



4月7日(日)は埼玉県議会議員一般選挙の投票日です

＜投票時間：7:00～20:00＞

平成31年4月29日任期満了に伴う埼玉県議会議員一般選挙が行われます。

▶投票できる方

平成13年4月8日までに生まれた方で、平成30年12月28日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

※松伏町の選挙人名簿に記載されている方が県内の他の市町村へ住所を移した場合でも、市町村長が発行する「引き続き埼玉県内に住所を有する証明(引き続き証明書)」(無料)の提示、または投票所において「引き続き埼玉県内に住所を有することの確認」を申請することで、松伏町で投票することができます。県外へ住所を移した方は、投票することができません。

▶有権者に入場整理券を送付します

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、指定された投票所へ入場整理券をご持参し、投票してください。

▶期日前投票について

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

期 間/4月6日(土)まで 時 間/8:30～20:00

場 所/役場第二庁舎3階 301会議室 持ち物/入場整理券(未着の場合は持参する必要はありません)

▶不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定を受けていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、出張等で投票日の当日、投票所へ来られない方も不在者投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

▶開票について 開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場にて受付をしてください。

日 時/4月7日(日)20:50～ 場 所/B&G海洋センター体育館

※会場の都合により、入場者数を100名に制限します。

▶投票・開票速報 町ホームページで確認できます。

投票速報 4月7日(日)(9:00頃～)

開票速報 4月7日(日)(22:10頃～)

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎991-1893



平成31年度

高齢者タクシー利用券を交付します

高齢者の生活支援と社会参加の促進を図るため、タクシー利用券を交付します。

▶対象者

平成31年度中に75歳以上となる一人暮らしの方及び高齢者のみの世帯に属する方。心身障害者福祉タクシー券を交付されている方は除きます。なお、今年度から、運転免許証をお持ちの方も交付対象としました。

▶申請期間 4月1日(月)～平成32年3月31日(火)

▶申請場所 いきいき福祉課・北部サービスセンター ▶持ち物 印かん

▶助成内容

・本人又は家族等代理の方からの申請後、要件を確認し、その当日に窓口で交付します。
・交付枚数は、一人年間12枚(1枚500円×12枚=6,000円)です。

▶利用方法

・使用目的に制限はありません。
・交付を受けた利用者本人に限り利用券を使用することができます。
・町指定のタクシー事業者(松伏交通(有)・飛鳥交通(株)(旧松栄川元交通(株))・ライト福祉サービス(株)・ユタカ介護サービス・みどりの丘介護タクシー)で利用することができます。
・1回の乗車につき、1枚の利用券を使用してください。複数人が同乗する場合は、各人1枚ずつ使用可能です。 問合せ いきいき福祉課 高齢介護担当 ☎991-1882



平成31年度

福祉タクシー利用券を交付します

▶対象者

身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方、療育手帳、A、A、Bの方

▶申請期間

4月1日(月)～平成32年3月31日(火)

▶申請場所

いきいき福祉課

▶持ち物

身体障害者手帳又は療育手帳、印かん

問合せ いきいき福祉課

障がい福祉担当

☎991-1877